

家畜衛生だより

From 中央家保 家きん 用



中央家畜保健衛生所・中央動物防疫協議会
〒262-0011 千葉市花見川区三角町656
Tel: 043-250-4141 (夜間・休日対応)
Fax: 043-286-0090
(公社)千葉県畜産協会

年末年始に向けて防疫対策の徹底を！

本年11月10日以降、9件の高病原性鳥インフルエンザの発生が確認されています。今後も渡り鳥が飛来・滞在するシーズンが続くことから、引き続き、飼養衛生管理の徹底により、防疫対策の強化をお願いします。

1 早期発見・通報

- ・毎日(特に午前中)の健康観察
- ・特定症状等の異状が見られたら家畜保健所へ速やかに通報を!
☆年末年始は、人員や資材の確保に時間を要します

2 農場への病原体侵入防止の再徹底

- ・看板の設置等により、関係者以外の人々の立入・不要な物の持ち込みを制限
- ・車両・人の出入りの厳重管理と記録
- ・防護柵、防鳥ネットの設置・修繕
- ・農場周辺の消石灰散布など、消毒の徹底



3 海外からの肉製品の持ち込み禁止

技能実習生等の外国人の従業員を受け入れている農場は、母国を含めた海外から肉製品が郵送されることのないよう注意喚起をお願いします。

4 海外渡航の自粛

昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染症の拡大を踏まえ、不要不急の渡航を止めるよう呼びかけられているところではありますが、改めて鳥インフルエンザの発生地域への渡航の自粛をお願いします。

市川市での高病原性鳥インフルエンザ発生に係る移動制限区域(発生農場を中心として半径3km圏内)は、新たな発生がなければ、12月27日午前0時に解除される予定です。

★死亡率の急激な上昇(通常の数倍以上)や下記の症状を発見した場合は、速やかに家畜保健衛生所へ通報してください。



脚部皮下の出血



肉冠の出血・壊死

その他、鳥インフルエンザを疑う症状

- ・肉冠・肉垂のチアノーゼ
- ・沈うつ
- ・5羽以上のまとまった死亡 など

お問い合わせ・ご連絡は、千葉県中央家畜保健衛生所まで
TEL. 043-250-4141 (夜間・休日転送) FAX. 043-286-0090